

NPO法人コミュニティリンク／Urban Innovation JAPAN

NPO法人コミュニティリンク 理事

(前職：スタートアップ企業のエンジニア)

松村亮平

■ミッション

「人をつなぐ。地域をつなぐ。テクノロジーで社会を変える」

<自治体・地域のDX>



[Urban Innovation JAPAN](#)



<起業・創業支援>



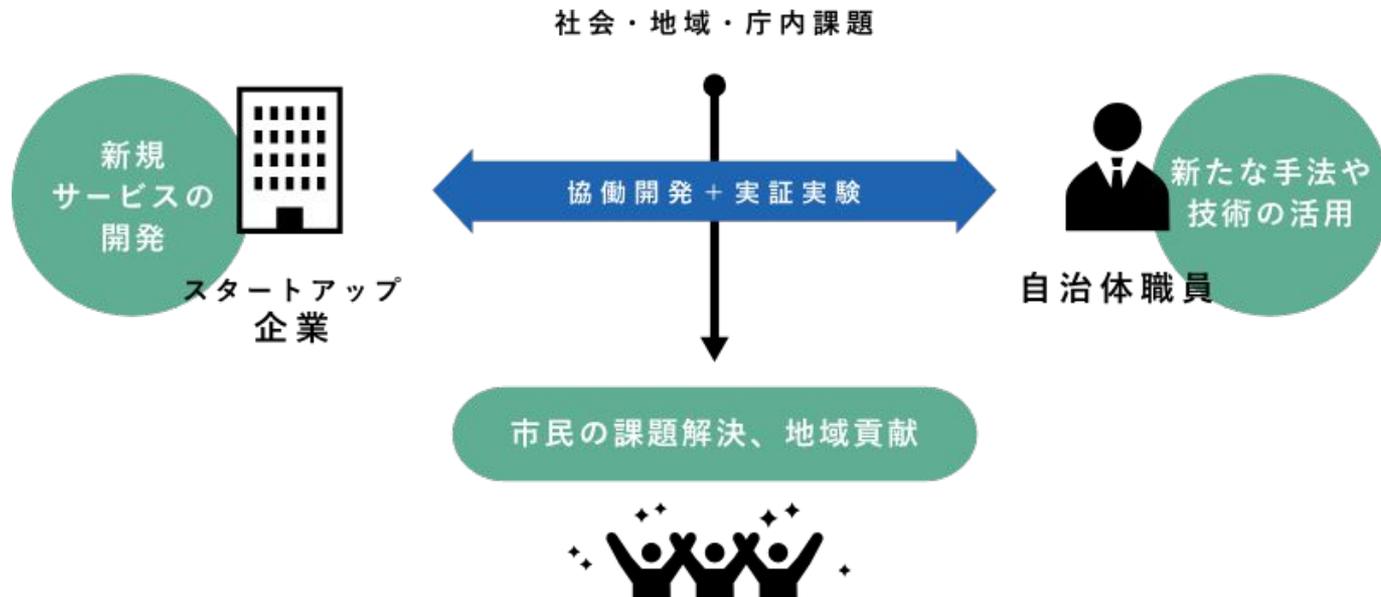
[KiP \(起業プラザひょうご\)](#)



Urban Innovation JAPANとは？

Urban Innovation JAPAN は、神戸市から生まれた、自治体の課題とスタートアップ等の民間企業をマッチングするオープンイノベーション・プラットフォームです。

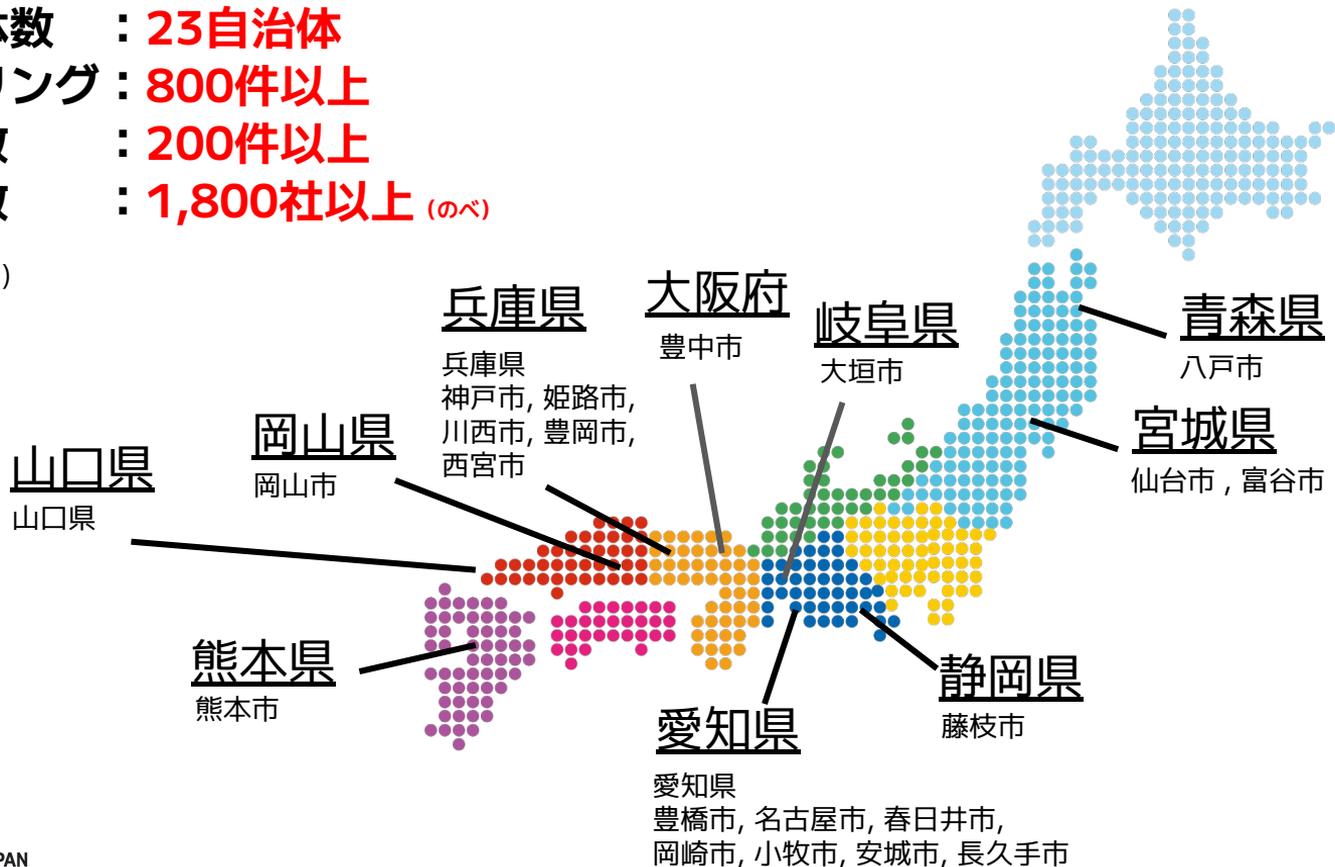
地域・社会・行政課題に詳しい**自治体職員**と柔軟な発想や優れた技術力を持つ**企業が協働し**、最適な解決策・サービスの検証を行うことで、**地域・社会課題解決とビジネスの成長の両立**を目指しています。



全国で累計22の自治体が参画

参加自治体数 : **23自治体**
課題ヒアリング : **800件以上**
実証実験数 : **200件以上**
応募企業数 : **1,800社以上** (のべ)

(2024年3月時点)



調達・契約に制度やルールがバラバラ

調達・契約の制度やルールが個人情報保護の2000個問題のように自治体ごとにバラバラ
そして、当該自治体自身が特殊であることを把握していないケースも多い

入札手続き	<ul style="list-style-type: none">● 入札登録が自治体ごとに独自ルールがあり、非常にややこしい上に、自治体ごとに入札登録しないといけない● 契約手続きも独自ルールがある自治体がある(わざわざ 5分の入札手続きのために、新幹線に乗って、来庁 & 入札室で入札しないといけない...)
補助金・随意契約など考え方	<ul style="list-style-type: none">● スタートアップの実証では補助金をよく活用するが、人件費の取り扱いなど独自ルールが多い● 実証が成功すれば、随意契約をするケースもあるが、随契理由が、適当であって通るケースもあれば、まともなのに通らないケースもあり、凡例があると良いが ...

- **すべてルール化すると逆に息苦しくなるが、最低限のルール統一が臨まれるところ**



調達・契約に関する職員のノウハウ不足

そもそも職員のノウハウが不足しており、やり方を誰も教えてくれない。

仕様書作成	<ul style="list-style-type: none">● 仕様書の課題設定や、技術的な選定がそもそも間違っており、いくら良い企業が見つかっていても課題解決には至らない。● 企業や市民にほとんど話を聞かず、架空の事業が作られてしまう
-------	---

- ある程度余裕のある自治体は、IT調達支援サービス等を使っているケースもある
- 理想論で言えば、調達における人材育成なのか、中立的な外部アドバイザー制度などがあってもいいのでは？

参考) IT調達支援サービス

第2の2 オープンな仕様の設計と情報システムのオープンソース化について

7

◀オープンな仕様の設計について①▶

調査結果

Q.令和元年度の情報システム調達（構築業務）に係る仕様書の作成方法（図表5抜粋・択一回答）	回答数	割合
過去の同種案件の仕様書を参考にするなどして、内部の職員のみで仕様書を作成した。	681	67.6%
仕様書作成支援業務を委託した外部の事業者に仕様書を作成してもらった。	122	12.1%
その他（複数ベンダーの意見を参考に内部の職員で作成したなど）	205	20.3%

7割近くの官公庁が、内部の職員のみで仕様書を作成したと回答。

官公庁に対し、情報システムの仕様作成において、あらゆるベンダーが情報システム調達に参入することができるように、工夫・留意していることについて質問したところ、「情報システムの仕様において、オープンソースソフトウェアや市場において容易に取得できるオープンな標準的技術又は製品を用いることを規定している」と回答したのは、101機関（10.0%）（有効回答数1,011）であった。



A機関

仕様書の作成に当たっては、職員が作成した案に関して、CIO補佐官に、特定のベンダーのみに有利な内容となっていないか確認してもらった上で、複数のベンダーに対して意見招請を行い、その際に提出された意見を踏まえて仕様書案の見直しを行っている。

官公庁に対し、情報システム調達において困難や不満を感じている点について質問したところ、「情報システムを発注するに当たって、仕様内容の適切な設定方法が分からない」と回答したのは、182機関（18.1%）（有効回答数1,008）であった。



B地公体

オープンな仕様を定めるに当たっての仕様書の書き方や機能の設定方法について何が正しいのかわからず、担当者だけでオープンな仕様を定めることが難しいので、結果として仕様内容が単に前例踏襲になってしまっている。

一部の官公庁においては、コンサルティング事業者に対し、仕様書の作成支援業務等を委託している場合がある。



C県等

当県では、コンサルティング事業者にIT調達支援業務を委託し、仕様書の内容が特定のベンダーのみに有利なものとなっていないかのチェックなど、発注・構築・運用段階にかかわらず、我々担当者の懸念・相談に応じてもらっている。



E地公体

オープンな仕様を設計するための十分な能力や経験を持たない官公庁においては、仕様書の作成支援業務等を行う事業者を活用することが有効である。



E地公体

中立的なコンサルティング事業者を見つけ出すのは難しい。多くのコンサルティング事業者は、いずれかのベンダーと繋がっているため、こうした事業者が発注支援業務を委託した場合、紹介されるベンダーが固定化されてしまうおそれがある。

発注支援業務を行う事業者を活用するに当たっては、当該業務を行ったコンサルティング事業者と情報システム構築ベンダーが相互に情報システム構築案件を受注できるように結託する行為が行われないよう留意する必要がある。



有識者D



有識者F



イノベーション調達のルール未整備

スタートアップによる調達促進が叫ばれているが、まだまだルールが未整備

調達の審査観点	<ul style="list-style-type: none">● 地元優先？ or 課題解決優先？● 議会で調達は「地元優先」だと突っ込まれてしまうと、職員は従うしか無い現状がある
ノウハウの蓄積・共有	<ul style="list-style-type: none">● 調達・契約管理の部門が基本「守り」の部門であり、「攻め」の調達をノウハウが存在しない● 神戸市、東京都、つくば市などは好例だが、みなが皆試行錯誤している

- 他の自治体のやっている契約・連携ノウハウの共有プラットフォーム（ルールや凡例、雛形）の必要性
- ただし、ルールや凡例、雛形などは人材育成とセットじゃないと末端の自治体現場には浸透しない可能性もある

その他

- プロポの企画提案書が情報公開請求されてしまうのはやめてほしい...

